

# 国民健康保険に加入しているかたへ

## 資格確認書または資格情報のお知らせについて

新しい資格確認書または資格情報のお知らせは7月中旬に郵送します。古い資格確認書、資格情報のお知らせまたは保険証は有効期限が過ぎてから破棄してください。

※国民健康保険税の滞納がある場合は、7月31日(土・日曜日、祝日を除く。)まで、納税などの相談を受け付けます。

## 「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」の更新をお願いします

8月以降も認定証が必要なかたは、更新手続き(7月24日(木)受付開始)が必要です。

※世帯に所得の申告をしていないかた(16歳未満を除く。)がいる場合や、保険税を滞納している場合などは、交付されない場合があります。

※マイナ保険証を利用すれば、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

## 保険税の納付は納期限内にお願いします

7月中旬に国民健康保険税納税通知書を送付します。

### 令和7年度国民健康保険税(普通徴収)の納期及び納期限

納期	納期限	納期	納期限
1期	7月31日(木)	5期	12月1日(月)
2期	9月1日(月)	6期	12月25日(木)
3期	9月30日(火)	7期	令和8年2月2日(月)
4期	10月31日(金)	8期	令和8年3月2日(月)

## 年金天引き(特別徴収)により納付するかたへ

令和6年10月2日～令和7年4月1日に65歳になり、要件を満たす場合は、10月から年金天引きが開始されますので、口座振替を希望の場合は窓口へ提出してください。納付状況により変更できない場合があります(納付書払いへの変更は不可)。

**対象** 令和7年度中に65～74歳で、次の全てにあてはまる

国民健康保険に加入する世帯主のかた

- ①世帯の国民健康保険被保険者全員が65～74歳である
- ②年金受給額が年額18万円以上ある
- ③介護保険料の特別徴収対象者で、国民健康保険税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1以内である

## 軽減判定所得が引き上がりました

変更点は波線

均等割軽減割合	軽減判定基準
7割	43万+10万×(給与所得者等の数(※1)-1)以下
5割	43万+30.5万×被保険者等の数(※2)+10万×(給与所得者等の数(※1)-1)以下
2割	43万+56.0万×被保険者等の数(※2)+10万×(給与所得者等の数(※1)-1)以下

※1 一定の給与所得者と公的年金などの支給を受けるかた

※2 同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したかたを含む

## 保険税率などが変更になりました

変更点は波線

	医療分	後期支援分	介護分
所得割	7.15%	2.54%	2.25%
均等割	33,600円	15,200円	15,800円
限度額	66万円	26万円	17万円

**問合せ** 保険年金課国民健康保険担当 ☎0480(31)7986



## 郵便局でマイナンバーカードの申請をお手伝いします

**内容** 7月から市内全郵便局で、マイナンバーカードの申請書の作成や写真撮影(無料)を行います。

**対象** 2か月以内に市外に転出する予定のない市内在住のかたで、初めてのカード作成またはカード更新のかた  
※更新のかたには、有効期限の約3か月前に申請書を同封した封書が届きます。

**持ち物** 申請書(お持ちのかたのみ)



### 各郵便局問い合わせ先

大山郵便局……………0480(97)0652	新白岡駅前郵便局…0480(93)6601
白岡岡泉郵便局………0480(92)4451	西白岡郵便局………0480(92)1302
白岡郵便局……………0480(92)0001	

**問合せ** 市民課住民担当 ☎0480(31)7015